

# 平成27年度 市民税・県民税 国民健康保険税 の申告について

## 市民税・県民税の申告

平成27年度の市民税・県民税の申告が始まります。

この申告は、市民税・県民税や国民健康保険税の算出のみでなく、「所得証明書」「課税証明書」などを交付する場合にも必要なものです。また、この申告がないと手当等の支給や団地入所申込みの手続きに支障をきたしますので、期限内に必ず申告をしてください。

申告についての詳しい内容は、1月下旬に送付予定の「申告書」及び「しおり」をご覧ください。

## 郵送による申告の受付

前年中に所得のなかった方、または源泉徴収票・保険料控除の証明書などの必要書類がそろっている方は、申告書に必要事項を記載し、書類を同封して郵送してもかまいません。ただし、記載内容や書類に不備のある場合はお呼び出しすることがあります。また、障害者控除を受ける方は、障害者手帳の写しを同封してください。 ※営業・農業・不動産所得等のある方は郵送での受付はできません。

## 沖縄税務署の確定申告

「所得税」「消費税」の生じる方は確定申告が必要となります。沖縄税務署の平成26年分の確定申告会場は次のとおりです。

【場所】 沖縄商工会議所ホール  
【期間】 2月9日～3月16日  
(土・日・祝日を除く)

【受付時間】 午前9時～午後4時  
※会場の混み具合によって受付終了時間が早まる場合があります。

【お問い合わせ】  
沖縄税務署 ☎938-0031

## 個人住民税の均等割税率の改正

東日本大震災を踏まえて、地方公共団体が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するため、市民税、県民税の均等割にそれぞれ500円が加算されます。

【特例の期間】10年間  
平成26年度～平成35年度

均等割	改正前	改正後
市民税	3,000円	3,500円
県民税	1,000円	1,500円
合計	4,000円	5,000円

## 給与支払報告書の提出について

所得税の源泉徴収義務がある事業主(給与支払者)は、法人・個人を問わず、前年中に支払った給与について、給与支払額の多少にかかわらず、アルバイト・パート等を含むすべての従業員の給与支払報告書を作成し、従業員の1月1日現在における住所地の市町村に提出することが法令により義務付けられています。

給与支払報告書は、市民税・県民税の課税の根拠となる重要な書類ですので、正しく記入し提出してください。

【提出期限】 2月2日(月)

## 【受付時間】

午前 9:00～11:30 午後 1:30～4:00

◎混雑集中を避けるため指定日を設けています。指定された日に申告できない方は、都合の良い日を選び期限内に申告をしてください。

日付	対象地域		会場
	午前	午後	
2/5(木)	平安座・桃原・上原・宮城・池味・伊計・浜・比嘉		平安座自治会
2/6(金)	与勝地域 全域		与那城庁舎ロビー
2/9(月)	石川前原・港・中央	曙・東山・山城・美原	石川保健相談センター
2/10(火)	旭・東恩納・宮前・南栄	伊波・城北・松島・嘉手苺	
2/11(水)	※建国記念日(公休)		
2/12(木)	南風原・平安名・内間・照間・饒辺		勝連シビックセンターホール
2/13(金)	屋慶名・与那城西原・与那城・津堅・平敷屋		
2/16(月)	具志川・兼箇段	具志川・赤野	健康福祉センター「うるみん」3階ホール
2/17(火)	田場・天願	田場・塩屋	
2/18(水)	赤道・喜仲	赤道・喜仲	
2/19(木)	江洲・川崎	江洲・志林川	
2/20(金)	宮里・みどり町1,2丁目	宮里・みどり町5,6丁目	
2/23(月)	安慶名・みどり町3,4丁目	安慶名・平良川	
2/24(火)	上平良川・高江洲	昆布・栄野比	
2/25(水)	新赤道・大田・仲嶺	西原・豊原・州崎	
2/26(木)	川田・米原・宇堅	川田・上江洲・前原	
2/27(金)	市内全域		
3/2(月)～3/16(月)	市内全域		

2月27日(金)・3月6日(金)は夜間受付もを行います。

【受付時間】  
午後6:00～午後7:30

※土・日・祝日を除きます。  
※本庁舎(具志川庁舎)では申告できません。  
※2月27日(金)と3月6日(金)は「うるみん」にて、午後6時～午後7時半まで夜間受付も行います。  
※最終日に近くなると大変混雑します。申告はお早めにお済ませ下さい。  
※今年よりTwitterで会場の混雑具合を投稿しますので、お越しになる時の確認にご利用ください。アカウント@Uruma\_kouhou